

会 議 録

会 議 名	令和８年度 第１回東松山市子ども・子育て会議					
開 催 日 時	令和８年７月１５日（水）			開 会	１５時	
				閉 会	１６時４５分	
開 催 場 所	東松山市総合会館 ３階 ３０４会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 協議事項 東松山市こども計画の進捗管理及び評価について 4 その他 5 閉 会					
公開・非公開の別	公開		傍 聴 者 数		１名	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	平塚 千寿加	出席	委 員	浅見 眞由美	出席
	副会長	竹内 千鶴子	出席	委 員	今村 美代子	出席
	委 員	稲村 浩之	出席	委 員	庭野 さやか	出席
	委 員	狐塚 汐里	出席	委 員	阿久津 由香利	出席
	委 員	服部 孝	出席	委 員	市川 奈緒	出席
	委 員	岡部 菜摘	出席	委 員	笠井 雅愛	出席
	委 員	高橋 友子	出席			
事 務 局	こども家庭部長 杉山 正剛		保育課長 福島 智之			
	こども家庭部次長 加藤 勝子		保育課副課長 福田 潤			
	こども支援課長 大石 和夫		保育課主査 山葉多 修			
	こども家庭センター所長 松崎 一祐		学校教育課長 内田 恵子			
	こども支援課副課長 飯塚 規文		健康推進課主査 荻野 真美			
	こども支援課主任 白川 幸恵		障害者福祉課長 荻原 久美子			

次 第	顛 末
1 開 会	事務局：大石課長
2 あいさつ	平塚会長
3 協議事項	(事務局：大石課長) それでは、協議事項に入る前に、会議資料の確認と会議の運営方法について説明をさせていただきます。 はじめに会議資料を確認させていただきます。次第、委員名簿、資料 1～3 以上の 5 点となります。不足等ございましたらお声がけをお願いいたします。 続きまして、会議録の署名についてご説明いたします。「東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、会議録には会長が指名した 2 名以上の委員の確認が必要とされております。各会議で会長が指名した 2 名の委員に、会議録の署名をお願いすることとなりますのでよろしくお願いいたします。 続きまして、会議の公開についてご説明いたします。「東松山市情報公開条例」等の規定により、審議会等の会議は原則公開となっております。なお、会議の公開又は非公開の決定は、議長が委員に諮って行うものとされておりますのでよろしくお願いいたします。 それでは、協議事項に入りたいと思います。議事の進行は、「東松山市子ども・子育て会議条例」第 6 条第 1 項の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、平塚会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。 (平塚会長) それでは、議事に入らせていただきますが、その前に 2 点、議事録の署名委員と会議の公開について確認させていただきます。 まず、本日の議事録に署名をいただく委員さんを指名させていただきます。「竹内副会長」と「岡部委員」をお願いしたいと思います。 — 竹内副会長・岡部委員 了承 — 次に、会議の公開についてですが、本日の協議事項は、非公開とする協議事項はなく、公開としたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

— 一同了承 —

それでは、本会議は公開とします。

事務局にお伺いしますが、本日は、傍聴希望者はいますか。

(事務局：飯塚副課長)

1 名います。

(平塚会長)

それでは、傍聴人の入室をお願いします。

— 傍聴人入室 —

(平塚会長)

傍聴人は傍聴要領に従って、傍聴されるようお願いします。

それでは、協議事項に進みたいと思います。

協議事項「東松山市こども計画の進捗管理及び評価について」事務局より説明をお願いします。

(事務局：飯塚副課長)

— 資料 1・3 に基づき、東松山市こども計画各事業の進捗管理及び評価について説明 —

(平塚会長)

この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。

(岡部委員)

事業 No. 17 「母子健康手帳の交付と相談」において、交付数が 500 件ですが妊婦支援総数が 533 件となっているのは、前年度の妊婦も対象となるため 33 件多くなっているという認識でよろしいのでしょうか。

(事務局：荻野主査)

おっしゃる通りです。

(岡部委員)

事業No. 19「乳児家庭全戸訪問事業の実施」についてです。赤ちゃん訪問数が470件、産婦訪問数が458件となっていますが、赤ちゃん訪問と産婦訪問の違いが分からないので教えてください。

(事務局：荻野主査)

赤ちゃん訪問の件数と産婦訪問の件数の違いについてですが、産婦1人に対し、お子さんが双子等の場合には件数が重複するので差が生じます。

(岡部委員)

事業No. 17「母子健康手帳の交付と相談」において、要フォロー・要見守り妊婦が200件以上いますが、事業No. 19「乳児家庭全戸訪問事業の実施」において要継続支援数が11件となっています。産後の相談はかなり少なくなるという認識でよろしいでしょうか。

(事務局：荻野主査)

産後も継続して支援することもあります。赤ちゃん訪問後の継続支援として計上しています。

(岡部委員)

分かりました。ありがとうございます。

(稲村委員)

全部で137事業あるなかで、学校教育課の担当が38事業あり、ほとんど評価はAですが、「確かな学力と自立する力の育成」における事業No. 51～53がBとなっています。B評価は資料3の「評価基準」によると「76～85%の達成」となっていますが、何をもって判断されているのでしょうか。

(事務局：内田課長)

一つの基準では決めておりません。例えば県の学力学習状況調査や全国の学力テスト、またその中の学力の数値や質問紙等も含め総合的に判断しています。

	(稲村委員) 他の事業においても、評価の仕方はアンケートなどのわかりやすいものではなく、総合的に判断しているということでしょうか。 (事務局：飯塚副課長) 評価を付けるに際しては、点数を積み上げて割合を算出しているというわけではなく、総合的に評価をしたうえで判断をしています。 (稲村委員) 承知しました。ありがとうございました。 (平塚会長) 他に何かございますか。 (服部委員) 資料３「評価概要」によると、Ｃ評価が４事業ありますが、その評価理由を教えてください。 (事務局：福島課長) 事業Ｎｏ．３６「認可保育所の充実」ですが、「定員の弾力化」というものは、上限等が定められている職員の配置基準を超えての弾力化できないので、継続した目標として取組みを実施したためＣ評価としました。 また、事業Ｎｏ．３７「地域型保育事業の充実」については、小規模保育事業所の創設支援を令和７年度から取組んでいましたが、事業者の用地取得等の諸々の都合があり、立ち上げが１年間延期になりました。したがって、今年度継続して実施しておりますのでＣ評価としました。 (事務局：大石課長) 事業Ｎｏ．１１７「ヤングケアラーの実態把握及び相談支援の充実」については、実態調査したのが昨年１０月以降という状況であり、結果を分析し、支援の必要な家庭について状況把握をしたところ、昨年度中にすべての家庭に回ることができなかったためＣ評価としました。 (平塚会長) すべての家庭を把握できているのでしょうか。
--	--

(事務局：大石課長)

手元に資料がないため正確な数は申し上げられませんが、ヤングケアラーと自認している小学生と中学生の合計が60数名いました。ただ個別に話を聞いたところ、実際にはヤングケアラーではなかったという方も見受けられましたので、現在精査をしている状況です。

(事務局：飯塚副課長)

事業No. 126「くるみんマークの周知」につきましては、担当課への聞き取りを行ったところ、取組み内容としてホームページでの周知にとどまっているため、実施はしていますが今後充実させていきたいということで話を聞いております。

(平塚会長)

他にございますか。

(高橋委員)

事業No. 98「幼稚園・保育所等での障害のあるこどもの受入れ体制の充実」です。今どこの幼稚園等も人手不足ですが、障害児の受入れに対し補助金以外に実施していることがありましたら教えてください。

(事務局：福島課長)

今、非常に保育士等が不足していることは深刻な問題であると認識していますが、市において保育士を採用し民間保育所等に派遣することは難しいです。補助金以外の支援としては、巡回相談として、専門の方に支援が必要なこどもに対して巡回し、必要なアドバイスをしていただくという事業を行っております。

(高橋委員)

事業No. 102「障害児通所支援の充実」についてです。東松山市の相談支援事業は対応しきれておらず、セルフプランの方もたくさんいると認識しているのですが、生活相談やサービス担当者会議開催に向け、どのような取組みをしているのか教えてください。

(事務局：荻原課長)

確かにこどもに対して相談員がついている率は、大人に対してより低

	い状況です。保護者が希望されない事例や、サービスの利用のみを行いたいという事例も多いので、必要に応じて相談員を付けています。 (高橋委員) 希望をすれば相談員を付けることはできますか。 (事務局：荻原課長) 空きがあれば付けられます。 (高橋委員) 現在の空き状況はいかがでしょうか。 (事務局：荻原課長) 相談員の担当している件数が多いため、足りていない状況です。 (平塚会長) わかりました。他に何かありますか。 (庭野委員) 事業No. 106「学校生活における教育支援」についてですが、市内の小・中学校には何人、日本語指導講師が配置されていますか。また、該当する児童生徒がどのくらいいるのかを併せて教えてください。 (事務局：内田課長) 市費で任用している日本語指導講師は5名おり、6校に配置しています。また、日本語指導が必要な児童生徒は、小学校中学校合わせて126名います。 (庭野委員) その人数ですべて回り切れているのでしょうか。126名に対し、5名が対応できているのか心配で質問させていただきました。ありがとうございました。 (平塚会長) 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向なののでしょうか。
--	--

(事務局：内田課長)

令和6年度は112名でしたので増加傾向にあります。

(平塚会長)

どの国籍の方が多いですか。

(事務局：内田課長)

主にブラジル・中国・フィリピン・ベトナムが多いです。

(平塚会長)

ありがとうございました。

この評価というものは、先ほどお話があったように担当課で総合的に行っているとのことでしたが、外部から評価を受ける事業はございますか。

(事務局：飯塚副課長)

今のところこの全137事業ある中で、外部評価の有無についてすべてを把握できているわけではございません。ただ、今回担当課で評価したものを、附属機関であるこの子ども・子育て会議において審議するものとなっておりますので、ご意見等ございましたら対応したいと思います。

(平塚会長)

ではこの会議が終わるまでに委員の皆様にはご意見いただきたいと思っています。

他に質問等はございますか。

(阿久津委員)

事業No. 132「通学路等の安全性の確保」についてですが、通学班の集合場所が交通量の多い危険なところにあるのを見かけたのですが、集合場所は学校で決めているのでしょうか。

(庭野委員)

P T A会長をしておりますので説明させていただきます。学校から通学路の指定はされていますが、通学班の集合場所に関しましてはP T Aの地区委員およびその地区該当のご家庭において、一番集まりやすい場

	所を定めており、学校の指示はないと思われます。 集合場所を変更したり、班を分けたりする方策がよいと思います。 (阿久津委員) 一市民から学校に伝えるという形でもよいのでしょうか。 (稲村委員) 学校とPTA役員が相談をして、それでも集合場所はここが良いという何らかの理由があるかもしれませんが、そのようなお声をいただくのはとてもありがたいことで助かります。 (平塚会長) ありがとうございました。他にご意見ありますか。 — 質問・意見なし — (平塚会長) 続きまして、資料2「子ども・子育て支援事業計画」について、事務局から説明をお願いします。 (事務局：山葉多主査) — 資料2に基づき、子ども・子育て支援事業計画について説明 — (平塚会長) ありがとうございます。 教育・保育事業における説明から、幼稚園はニーズ量に対し提供量が足りており、保育所等は足りていないということがわかりました。 また、放課後児童クラブについては充実していると思われますが、皆様のご意見をお願いします。 (稲村委員) 11頁の「放課後児童クラブ」について教えてください。市内21か所ということですが、月額料金に違いはあるのでしょうか。
--	--

	(事務局：福島課長) 公立民間とも差はなく、1人月額1万円です。 (稲村委員) 公立と民間は保護者の判断で選べるのでしょうか。 (事務局：福島課長) 基本的には保護者に選んでいただけますが、申込みの窓口が公立であれば市に、民間であれば直接その学童に申込みになるため、中には両方申込む方もいます。 (稲村委員) 待機児童はどのくらいいますか。 (事務局：福島課長) 今年度は5月1日現在、市内で58名になります。 (稲村委員) 私も保護者から学童に入れてもらいたいという意見を伺っています。例えば、高坂小学校のランドセルルームのようなものを他の小学校に設置することは可能なのでしょうか。 (事務局：福島課長) 放課後居場所緊急対策事業として補助金が交付されるもので、一定の条件があるため全ての小学校に設置することはできませんので、現在は条件に当てはまる高坂小学校で実施しています。 (稲村委員) 50人以上待機児童がいるにもかかわらず、評価がAでよいのかは疑問です。 また、学校の立場としては保護者の方が安心して働き、子育てできるようになると良いと思っているため、待機児童を減らしていく見通しや予定をどのように考えているのか教えてください。
--	--

(事務局：福島課長)

まず、評価につきましては、今取りうる対策をすべて行えたということでAとしていますが、ご指摘の通り待機児童がいるという傾向がございますので、それを踏まえて評価を見直したいと思います。

また、学童の待機児童の解消につきましては、根本的な解決としては新しい学童を新設することが確実ですが、財源や将来の児童数の見通し等を踏まえ、例えば既存施設を利用した学童施設の運用等を考えていますが実現に至っていないという現状です。

(稲村委員)

ありがとうございました。

(平塚会長)

学校によって学童に通うことができる学年の上限はあるのでしょうか。

(事務局：福島課長)

学童につきましては、何年生までという制限はございません。施設の空き状況により、空きがあれば比較的高学年のお子さんでも入ることができます。

(平塚会長)

児童数が多い学校に待機児童が多いのでしょうか。

(事務局：福島課長)

やはり児童数が多くなれば、学童を希望される世帯も増えますので、現状では高坂小学校と新明小学校は待機児童が比較的多くなっております。

(稲村委員)

高坂小学校では新しい教室を作っていますが、新明小学校にはないので動いていただくと良いと思います。

(事務局：福島課長)

高坂小学校と同じ取り組みを示して実施できれば良いのですが、空き

教室の有無など状況に違いがあるので、現状では新明小学校については、ランドセルルームの設置のような解決には至っておりません。

(平塚会長)

ありがとうございました。他にございますか。

(市川委員)

放課後こども教室についてですが、対象の学年と開校頻度を教えてください。

(事務局：大石課長)

放課後こども教室は、大岡小学校以外は1年生から3年生まで、大岡小学校のみ児童数が少ないため1年から6年までを対象として、各学期週2回開催しています。

夏休みなどの長期休暇には教室を開催していないため、お子さんの居場所としては対象ではありません。

(市川委員)

今質問したことにお答えいただいておりますが、現状を説明するだけで対策を提示していただけていないように思います。

先ほどの58名の待機児童や、夏休みにこどもだけで留守番をさせなくてはならない家庭に対しどのような対策を実施予定なのか教えてください。

また、これだけ多くの事業を実施していることを知らない市民の方もいると思うので、もっと情報発信をした方が良いと思います。

(事務局：福島課長)

まず、学童についてですが、夏休み期間中にお子さんが1人で家にいる時間が長くなってしまふ家庭があることは承知しています。夏休み期間中に限っては需要が異なりますので、定員の余裕や登園率等を考慮し、定員の弾力化を行い、夏休み期間中希望する方に対して、学童の入園募集をしています。

ただ希望に対し提供できる量に限りがあるため、今後学校と相談し、提供できる教室があればランドセルルームのような取組みを引き続き実施していきたいと思っています。

(事務局：大石課長)

放課後こども教室を長期休暇に実施することは予定していないため、小学生の居場所作りということで、各市民活動センターにおいてイベントを開催したり、小さいお子さんを対象に「夏休みのあそび場」というイベントを開催したりしています。

また、事業の周知に関しては、市ホームページに掲載しています。ただ、登録制にはなりますが市の子育て支援アプリもあるので、更なる情報発信を心がけるようにしたいと考えています。

(市川委員)

自ら情報を拾おうとしないネグレクトをしているような保護者に対し、周知の手段は何かありますか。

(事務局：大石課長)

こども支援課にこども家庭センターを設置していて、ネグレクトも含め虐待の恐れのある家庭について、民生委員、学校、保育園から情報をいただいています。その内容によって訪問し、職員がお子さんの状況や目視で安全確認をしています。その際、使えるサービスやイベント等を保護者にお伝えしています。

(平塚会長)

熱心な保護者のお子さんであればイベントや習い事などで夏休み中も忙しくしていると思いますが、そうでない場合は居場所があると良いと思います。しかし、ボランティアなど支援の手が必要であり、その部分が足りていません。子育ての現場にいる私も少しでも協力できたらと思います。ありがとうございました。

他に何かご意見ございますか。

(阿久津委員)

私は放課後こども教室のサポーターをしています。保護者の方からは週2回16時30分までではなく、もう少し多く、長く開校してほしいという意見があります。

(事務局：大石課長)

放課後こども教室に関して貴重なご意見ありがとうございます。この

教室は平成２３年度に市内２校で始まり、現在すべての小学校で実施していますが、これまでコロナ禍などにおいても、教室の運営などについてその都度見直しを行っています。いただいたご意見をもとに、教室のあり方については今後も引き続き検討します。

（笠井委員）

夏休みに限らず、こどもの居場所の問題は子育て世代においてよく聞く話で、公園でボール遊びができなかったり、夏は暑すぎて遊べなかったりという現状があります。活動センターのあそび場もありますが、スペースが限られており、騒がしくできる場所ではないため、学童に通っていない子の居場所の確保は困難だと思います。不定期のイベントの開催とは別に、いつでも利用できる施設はあるのでしょうか。

（事務局：大石課長）

過去の子ども・子育て会議においても、児童館があると良いという話をいただいておりますが、場所や財政的な問題があります。今後の検討課題として把握はしておりますが、現状として遊べる場所は活動センターではないかと思っています。

また、熊谷市の児童館を見学させていただき、今後の参考にしたいと考えております。

こどもが遊べる場がなく大変申し訳なく思っておりますが、決して諦めているわけではなく、今後市としても児童館のような施設の必要性は十分認識しておりますので、ご理解いただければと思います。

（平塚会長）

３歳未満のこどもの居場所は充実していると思うので、３歳以上に伸ばしていきたいと思うので、この会議において皆様の知恵と協力を得て、動かす力ができるの良いと思います。

他にご意見ございますか。

（狐塚委員）

私は高坂ひまわり保育園長であり、東松山市の私立園長会会長の立場でこちらの会議に参加させていただいておりますが、高坂小学校に学童がないということ、保護者からずっと相談を受けていて、実は４年前に高坂小学校で学童を実施したいと手を挙げさせていただきました。夫

が栃木県で廃校をリノベーションして学童保育を行っているので、そのノウハウを活かし、今ある資源でこどもたちの居場所作りができないか保育課に相談をさせていただきました。また、森田市長にも相談させていただき、私の意見や地区の保護者の意見だけでないですが、高坂小学校の校舎を使い増員につながりました。

しかし、それでも学童が足りていない現状があります。新しい施設ではなく、今あるものをリノベーションし、保護者の負担を平等に分け合えるようなこどもの居場所作りを提案し、お役に立てることがないかを考えています。

もう一点ですが、資料2によると幼稚園は定員に余裕があるのに対し、保育園は足りていない現状があります。保育園の見学会等で保護者から話を聞くと、本当は幼稚園に入りたいが、みんなが保育園だから保育園に入れているという声も多いです。幼稚園は教育機関であり、勉強されている先生が非常に多いので、幼稚園教育の大切さが保護者に伝わってほしいと思っています。そして私立幼稚園の入園料に対する2万円の補助を更に充実させ、保護者が幼稚園・保育園・認定こども園を自由に選べるような政策を実施していただきたいという思いがあります。

(平塚会長)

ありがとうございます。他に全体を通してご意見はございますか。

(狐塚委員)

資料1の事業No. 15「子育て支援情報の発信」についてですが、市のホームページやいんぷおメールにおいて、非常にわかりやすく情報発信されていますが、子育て支援アプリからすべての情報を自ら探しにいかなくても得られるようになると良いかと思います。

(笠井委員)

今のご意見はとても良いと思います。携帯電話を持つ年齢も低年齢化しているので、ぜひこどもたちにアプリを登録してもらい、自分でイベントを見つけ、参加していくと良いと思いますので、学校側からアプリを周知していただきたいです。

(事務局：大石課長)

子育て支援アプリに登録している方が右肩上がりの状況であることは

	把握していますので、お子さんにも登録していただけるよう周知を図っていきたいと思っています。 (平塚会長) 最後に、１３７事業のうち特に力を入れていきたい事業は何でしょうか。 (事務局：大石課長) 資料１の事業Ｎｏ．７「リフレッシュチケット事業の充実」です。こちらは在宅で子育てをしている保護者の育児負担の軽減とリフレッシュを目的に、３歳未満のお子さんがある家庭にチケットを配布しているものですが、毎年のように新たなメニューを追加しています。引き続き子育て家庭に向けたメニューの追加をし、さらに充実したものとするため、今年度も重点的な事業の一つとして位置づけております。 (平塚会長) ありがとうございました。 これで予定された議事について終了しましたが、他に委員の皆様から、何かご意見、ご質問はございますか。 — ご質問、ご意見なし — (平塚会長) ないようですので、協議事項については以上とし、議事が終了となりますので、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。 以 上 — 傍聴人退室 —
4 その他	(事務局) こども誰でも通園制度の現状について 次回会議日程について
5 閉会	事務局：杉山部長
上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。	

令和8年 8月 5日

署名委員 竹内 千鶴子

署名委員 岡部 菜摘